

警報発令時の児童の登下校について

(お知らせとお願い)

本校では、悪天候や台風等で暴風警報ならびに大雨警報・特別警報・土砂災害警戒情報・避難指示が発令された場合、下記のような措置をとらせていただきます。ご承知の上、ご家庭での指導をよろしくお願いします。

記

1 登校時

- (1) 午前7時の時点で河内長野市に暴風警報または大雨警報が発令されているときは、登校を見合わせて、家庭で待機してください。
- (2) 午前10時までに上記警報が解除になれば、その時点で、通学路の安全を確認し注意して登校させてください。
※ただし、風雨が強く登校に危険が伴うようなときは、登校を見合せ、その旨を学校までご連絡ください。
- (3) 午前10時00分になっても上記**警報が解除されない**ときは、学校を臨時休校にします。

2 在校中

上記警報が発令されたときは、学校で待機し、状況を見て下校します。

緊急事態発生時の対応について(別紙)の基準で

対応Aと判断をした場合は	児童を学校に待機させ、保護者にお迎えをお願いします。
対応Bと判断をした場合は	学年で一斉下校します。(教職員等の付き添い)

学校判断は、はなまるメールでお伝えします。

3 警報発令時の給食について

- (1) 暴風警報が午前7時の段階で発令されている時は、給食はなしです。
※午前10時までに暴風警報が解除された場合は、午前中の授業となり、お昼に下校します。
帰宅後、各家庭で昼食をお願いします。
- (2) 大雨警報のみが発令されている場合には、当日の給食はあります。
※午前10時までに大雨警報が解除された場合は、登校し、学校で給食を食べます。

4 その他

- (1) 「特別警報」「土砂災害警戒情報」「避難勧告」は、河内長野市は市内全域に発令されます。発令されたときは、暴風警報に準じた対応をお願いいたします。

5 お願い

- (1) 大勢の児童をお預かりしていますので、電話でのお問い合わせはご遠慮ください。
- (2) 天気予報等で警報の発令が予想されるときは、平素からご家庭で昼食や鍵等についてお子さんと話し合いをしておいてください。

大規模地震発生時の対応について

本校では、児童の安全確保のための大規模地震発生時の対応については、下記のように対応しますのでご留意くださいますようお願いいたします。

1 大規模地震発生時(河内長野市で震度5弱以上)の対応について

(1) 登校前(自宅を出る前)

ア 河内長野市において、前日の17時以降自宅を出る前までに「震度5弱以上」の地震が発生した場合、学校は臨時休校とします。

イ 通学路や学校に危険がなく授業ができる状況にある場合は、休校日の翌日より授業を行います。(その場合は、はなまるメールにより各家庭に連絡いたします。)

(2) 登校・下校途中の場合(自宅から学校の間)

もし登下校の途中に地震が起きた場合は、原則として帰宅させます。

ただし、学校に近い場合、または危険が伴い自宅に帰れない場合は、学校に登校し保護者の迎えを待ちます。

(3) 在校中(学校にいる時)

授業を打ち切り、学校まで保護者の方に迎えに来ていただきます。

別紙「緊急事態発生時の対応について」の対応A

2 大規模地震発生時(河内長野市で震度4以下)の対応について

「震度4以下」の地震が発生した場合は、校区内の被災状況等の安全を確認した上で、通常どおり登校させてください。

3 給食について

震度4以下であっても、被害の状況によっては給食を実施できないこともあります。

(その場合、授業は午前中とし、授業終了後下校させます。)

4 お願い

(1) 緊急時に確実につながる連絡先(個人カードに記載)に変更があった場合は、即時担任にご連絡ください。

(2) 下校後は、外出をさせないように十分ご注意ください。

(3) 家庭におかれましても、日頃より子どもさんと緊急時の下校先や避難先について、十分に話し合っておいてください。

(4) この対応は、あくまでも原則であり、緊急時には児童の安全を最優先に考え、変更が生じることもあります。また、円滑に対応できない場合も予想されます。ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。